

誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる「東京」

4つの基本目標

I 高度・先進医療提供体制の将来にわたる進展

～大学病院等が集積する東京の「強み」を活かした、医療水準のさらなる向上～

(例示)

- ◆13大学、15特定機能病院など、集積する高度・先進医療提供施設の活用

- ◆がんなどの疾患については、十分な情報のもと、患者が自ら高度医療機関を選択可能

- 都民のみならず、日本全国から流入する患者を受け入れ、引き続き質の高い高度・先進医療を提供

II 都の特性を活かした切れ目のない医療連携システムの構築

～高度急性期から在宅療養に至るまで、東京の医療資源を最大限活用した医療連携の推進～

(例示)

- 交通網の発達、高度医療の集積、中小病院数の多さ、昼間人口の流入など、都の特性を十分反映

- ◆歴史的・文化的に構築されてきたものを踏まえ、東京の現状の医療提供体制を活用

- ◆救急患者をどの地域でも確実かつ迅速に医療につなげるとともに、在宅療養患者の病状変化時には、身近な医療機関での受け入れを実現

- ◆入院患者の円滑な在宅復帰や、必要な場合には、安心して入院継続が可能な体制を整備

- 疾病ごとの医療資源の分布や患者の受療動向の視点を踏まえた適切な医療提供体制の構築

- 認知症を抱えながら入院する患者が、適切なケアを受けられる医療提供体制の整備

III 地域包括ケアシステムにおける、治し、支える医療の充実

～誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域全体で治し、支える「地域完結型」医療の確立～

(例示)

- ◆かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、いつでも相談できるプライマリ・ケアを基本とする医療提供体制を実現

- ◆疾病予防や生涯を通じた健康づくりの取組の推進

- ◆高齢者の増加に対し、医療・介護の多職種が連携して地域全体が一体となり、在宅療養患者を支援

- ◆地域の診療所や中小病院等の身近な医療機関が在宅療養生活をバックアップ

- ◆地域で暮らす認知症の人に介護サービスと連携して、状態に応じた医療を提供

- ◆人生の最期をどこで迎えようとも、さまざまな医療資源を活用した看取りを実現

IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

～医療水準の高度化に資する人材や高齢社会を支える人材が活躍する社会の実現～

(例示)

- ◆大学病院や特定機能病院による、高度急性期医療を担う医療人材を育成

- ◆医育機関や医療機関が、地域連携を担う総合診療医等の育成

- ◆在宅療養を支える人材の確保・育成

- 雇用形態の多様化やシニアの活用など、多様な価値観やライフスタイルに応じて働き続けられる環境を整備し、少子高齢・人口減少社会を支える医療・介護人材を確保